

各位

会社名 株式会社マルハニチロホールディングス 代表者名 代表取締役社長 久 代 敏 男 (コード番号 1334 東証第一部) 問合せ先 広報IR部長 川 文 人 (TEL 03-6833-0826)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上と、株主の皆様への利益還元を図ることを目的として自己株式の取得及び消却を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2)取得しうる株式の総数: 17,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:

3.34%)

(3)株式の取得価額の総額 : 20 億円(上限)

(4)取得期間 : 平成 24 年 8 月 7 日から平成 24 年 9 月 21 日まで

3. 消却に係る事項の内容

(1)消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 : 上記2により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日 : 平成 24 年 9 月 28 日

(ご参考)平成24年6月30日時点の自己株式の保有

(1)発行済株式総数(自己株式を除く): 509,637,411 株(2)自己株式数: 386,748 株